

令和7年9月採用

一般財団法人姫路市まちづくり振興機構職員採用試験受験申込書

ふりがな		※受験番号		〔写真欄〕 ・受験票と同一のものを申込時に貼ってください。 ・申込前3か月以内に撮影したものに限り。(正面・上半身・無帽) ・【持参・郵送の場合】写真の裏面に、氏名を明記すること。 ・【ウェブ申込の場合】顔写真データを画像形式(100KB以内)で貼り付けてください。 縦4.5cm×横3.5cm	
氏名					
生年月日 平成 年 月 日生					
現住所 〒		—			
(様方)		電話 ()		—	
E-mail		携帯電話 ()		—	
令和7年 月撮影					
学歴	学校名	学部・学科	在学期間	区分	
	最終		年 月 日から 年 月 日まで	☐ 卒業 ☐ 卒業見込 ☐ 中退	
	その前		年 月 日から 年 月 日まで	☐ 卒業 ☐ 中退	
	その前		年 月 日から 年 月 日まで	☐ 卒業 ☐ 中退	
	その前		年 月 日から 年 月 日まで	☐ 卒業 ☐ 中退	
職歴	勤務先(部課、施設名等)	所在地	在職期間		
	最終		年 月 日から 年 月 日まで		
	その前		年 月 日から 年 月 日まで		
	その前		年 月 日から 年 月 日まで		
	その前		年 月 日から 年 月 日まで		
	その前		年 月 日から 年 月 日まで		
普通自動車運転免許の取得状況 (AT車限定可)		☐ 取得済み ☐ 取得見込			

○本書の記載事項に相違ありません。
また、【履歴書などの応募書類の取り扱いについて】を了承の上、受験を申し込みます。

令和7年(2025年) 月 日 氏名

- 【記入上の注意】 1 ※欄を除くすべての欄に漏れなく記入し、□の中には該当するものに✓印を付けてください。
2 記載事項に不正があると、合格しても採用される資格を失います。
3 【ウェブ申込の場合】この申込書をPDFに変換して添付してください。

【履歴書などの応募書類の取り扱いについて】

一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構（以下「当機構」という。）は、採用活動にご応募いただいた皆様（以下「応募者」という。）の職員採用試験受験申込書、職務経歴書、成績証明書、健康診断書等の情報と、基礎能力検査、適性検査、面接等の採用活動を通じて入手した応募者の情報（以下「個人情報」という。）について、以下のとおり適切かつ厳格に取り扱います。

- 1 当機構は、応募者よりご提出いただいた個人情報を採用選考業務、入社手続き及び入社後の人事管理業務にのみ利用し、その他の目的には一切使用することはありません。
- 2 当機構に個人情報をご提出いただくことは、あくまでも応募者の任意となります。ただし、採用選考に必要な個人情報をご提出いただけない場合、または、ご提出いただいた個人情報に不備があった場合は、採用選考対象といたしかねる場合があります。
- 3 個人情報は、採用関係者以外の者が取り扱うことはありません。管理責任者のもとで、漏えい・紛失・改ざん・不正アクセス・不正使用等のないよう、適切な安全対策を講じます。
- 4 当機構は、次のいずれかに該当する場合を除き、応募者の同意を得ることなく応募者の個人情報を第三者に開示することはありません。
 - (1) 法令等の要請がある場合
 - (2) 応募者または公衆の生命、健康、財産などの重要な利益を保護するために必要な場合
 - (3) 個人情報の第三者提供を行う旨を別途個別に明示し、応募者の同意を得た場合
- 5 当機構は、採用選考にあたり、基礎能力検査及び適性検査を採点・評価する等の業務を委託するため、個人情報の一部を外部の会社に預託することがあります。その場合には、当該委託先と個人情報の保護を義務付けるための契約等を締結し、必要かつ、適切な監督を行います。
- 6 応募いただいた書類は、原則返却いたしません。採用にいたらなかった場合には、所定の期間経過後、書類一式を所定の方法にて処分し、以後、当機構にて個人情報を保管し、取り扱うことはございません。採用となった方の個人情報は人事担当部署で厳格に管理し、一部の情報は、職員情報として引き継ぎます。
- 7 個人情報の開示・訂正、当機構への応募取り消し、登録抹消、及び採用辞退を希望される場合は、下記＜お問合わせ先＞までご連絡ください。ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由がない限り、当機構の定める方法により適切に対応いたします。ただし、採用過程等に関する情報の開示はいたしません。

＜お問合わせ先＞

一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構 総務調整室

〒672-8048 姫路市飾磨区三宅一丁目196番地

電話 079-221-2903 F A X 079-221-2908

受付時間 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）